

## 令和 7 年度熊本県防災センター展示・学習室イベント関連業務に係る プロポーザル方式による受託候補者選定実施要領

### 1 業務の概要

#### (1) 業務名

令和 7 年度熊本県防災センター展示・学習室イベント関連業務

#### (2) 業務の目的

防災イベントの開催等により、自助・共助による備えの普及啓発を行うとともに、平成 28 年熊本地震や令和 2 年 7 月豪雨等過去の自然災害による被害状況、災害のメカニズム、防災の取組等について学ぶ防災学習拠点である展示・学習室の利用促進を行い、もって県民の防災意識向上を図ることを目的とする。

#### (3) 委託期間

契約締結の日から令和 8 年（2026 年）3 月 19 日（木）まで

#### (4) 業務の内容

別紙「令和 7 年度熊本県防災センター展示・学習室イベント関連業務委託基本仕様書（以下「基本仕様書」という。）のとおり。

#### (5) 委託上限額

2,524,000 円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

※上記の金額は提案にあたっての上限額であり、契約額は別途に設定する予定価格の範囲内で決定するため、上記の金額と必ずしも一致しない可能性がある。

### 2 受託候補者の選定方法

業務遂行に必要な実績や能力を有する民間事業者を選定する必要があるため、単純な価格比較ではなく、一定の参加資格を満たす事業者から業務に関する企画提案を受け、県が予め設置した審査会において提案内容を審査した上で、総合的に最も優れた提案を行った事業者を受託候補者として選定するプロポーザル方式をとる。

なお、受託候補者として選定された事業者は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 2 項及び同法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 2 号の規定に基づく随意契約を行う。

### 3 受託候補者の選定に係るスケジュール

|     |         | スケジュール             |
|-----|---------|--------------------|
| 6 月 | 6 日（金）  | 公募開始（公告）           |
|     | 16 日（月） | 参加表明書提出期限          |
|     | 18 日（水） | 参加資格確認通知           |
|     | 20 日（金） | 質問受付期限             |
|     | 25 日（水） | 企画提案書、辞退届提出期限      |
|     | 30 日（月） | 審査会（プレゼンテーション）実施通知 |
| 7 月 | 4 日（金）  | 審査会（プレゼンテーション）※予定  |
|     | 8 日（火）  | 受託候補者の決定、結果通知      |
|     | 11 日（金） | 見積書提出              |

### 4 参加資格要件

本業務の企画提案に参加できる事業者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- （１）地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- （２）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第 1 項の規定による更生手続開始の申立をした者又は同条第 2 項の規定による再生手続開始の申立をされた者でないこと。
- （３）民事再生法（平成 11 年法律 225 号）第 21 条第 1 項の規定による再生手続開始の申立をした者又は同条第 2 項の規定による再生手続開始の申立をされた者でないこと。
- （４）消費税及び地方消費税並びに県税に未納がないこと。
- （５）企画提案書受付期間において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成 14 年熊本県告示第 811 号）第 2 条第 1 項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- （６）宗教活動や政治活動を活動目的としていないこと。
- （７）暴力団又は暴力団員若しくはその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む）の統制下でないこと。
- （８）熊本県内に本社・支社又は営業所を設けている等、業務の実施にあたり県との協議を密に行える体制を有していること。

### 5 応募要領

#### （１）参加表明書等の提出

本業務の企画提案に参加する者は、参加表明書（様式 1）に必要書類を

添付のうえ、持参又は郵送（配達証明など送付したことが証明できるもの）により、下記（５）に記載する担当所属宛てに提出すること。なお、熊本県危機管理防災課において資格要件を審査し、審査結果及び要件を満たさなかった事業者については、満たさなかった理由を令和７年６月１８日（水）までに書面で通知する。

| 書類の名称          | 留意事項                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 必要部数 | 提出期限                    |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-------------------------|
| 参加表明書<br>（様式１） | <p>以下の書類を添付すること。</p> <p>①定款の写し</p> <p>②登記事項証明書<br/>※法務局が提出日の３か月以内に発行した現在事項証明書の原本に限る。</p> <p>③直近一事業年度分の貸借対照表及び損益計算書又はこれらに類する書類</p> <p>④納税証明書<br/>※消費税及び地方消費税並びに県税に未納が無いことの証明。３か月以内に発行された原本に限る。</p> <p>⑤熊本県暴力団排除条例に関する誓約書（様式５）</p> <p>⑥業務実施体制（任意様式）</p> <p>⑦類似業務履行実績（契約書の写し等、成果物があれば添付すること）</p> <p>ただし、令和７年度熊本県の入札参加資格者を有している者は、上記①～⑤の書類の添付を省略できる。その場合、参加表明書にある「（参考）入札参加資格」欄に該当する登録番号を記入すること。</p> | 各１部  | 令和７年６月１６日<br>（月）１７時（必着） |

## （２）企画提案書の提出

参加表明書を提出した者は、企画提案書（様式２）に６（２）で定める必要書類を添付のうえ、持参又は郵送（配達証明など送付したことが証明できるもの）により、下記（５）に記載する担当所属宛てに提出すること。

| 書類の名称          | 留意事項                                                                                                                                                                                                                                       | 必要部数         | 提出期限                    |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|-------------------------|
| 企画提案書<br>（様式２） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「６ 企画提案書の作成要領」に基づき必要書類を作成すること。</li> <li>・企画提案書及び添付書類の提出後の修正・変更は認めない。</li> <li>・提出された企画提案書及び添付書類一式は、返却しない。</li> <li>・参考見積書は、単価及び数量などの内訳を詳細に記載すること。</li> <li>・金額は、消費税及び地方消費税を含めた額を記載すること。</li> </ul> | 正本１部<br>副本５部 | 令和７年６月２５日<br>（水）１７時（必着） |

### (3) 質疑応答

参加表明書を提出した者で、業務内容や企画提案書の作成に関し質疑がある者は、質問票（様式3）を電子メールにより、下記（5）に記載する担当所属宛てに提出すること。

| 書類の名称        | 留意事項                                                             | 提出期限                 |
|--------------|------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 質問票<br>(様式3) | ・質問内容を具体的に記載すること。<br>・質問票に対する回答は、質問者を匿名として全ての参加表明者に対して電子メール等で行う。 | 令和7年6月20日<br>(金) 17時 |

### (4) 参加の辞退

参加表明書の提出後に参加を辞退する場合は、辞退届（様式4）を持参又は郵送（配達証明など送付したことが証明できるもの）により、下記（5）に記載する担当所属宛てに提出すること。

| 書類の名称    | 提出期限                 |
|----------|----------------------|
| 辞退届（様式4） | 令和7年6月25日<br>(水) 17時 |

### (5) 担当所属

所属名 熊本県知事公室危機管理防災課

所在地 〒862-8570

熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

担当者 地域防災推進班 中神、甲斐

電話番号 096-333-2811（直通）

メール [nakagami-s@pref.kumamoto.lg.jp](mailto:nakagami-s@pref.kumamoto.lg.jp)

## 6 企画提案書の作成要領

### (1) 企画提案の内容

業務の目的や仕様書の内容を踏まえ、以下の点について企画提案を行うこと。

#### ① 業務の進め方

実施体制（本業務に携わるスタッフの役割、実績や強み等）や業務スケジュールについて記載すること。

#### ② 子ども向け防災イベントの内容案

小学生（中・高学年）、中学生に向けた防災イベントに係るコンセプトやテーマ、構成（イベントの流れや時間配分）等の概要について提案すること（令和7年8月中に2回、残りの実施時期は提案による）。

③ 外国人向け防災イベントの内容案

熊本県内の外国籍の方に向けた防災イベントに係るコンセプトやテーマ、構成（イベントの流れや時間配分）等の概要について提案すること（実施時期は提案による）。

※外国人向けイベントは、ターゲットを明確にすること。

④ 女性視点の防災イベントの内容案

女性等に向けた防災に係るコンセプトやテーマ、構成（イベントの流れや時間配分）等の概要について提案すること（実施時期は提案による）。

⑤ 一般向けの防災啓発企画

防災への関心が薄いと思われる年齢層に向けて、防災の啓発や展示・学習室の集客・認知度向上に繋がるような企画の概要について提案すること。

（２）必要書類の作成

① 企画提案書（様式２）には、次の書類を添付して提出すること。

- ・ 企画提案内容の説明資料（様式任意）
- ・ 業務工程表（様式任意）
- ・ 参考見積書（様式任意）
- ・ 事業者の取組に関する申出書（様式６）

② 企画提案書の添付資料はA４版（片面印刷）とし、ホチキス又はクリップ等で１部ごとにまとめること（ファイリングは不要）。

（３）留意事項

- ・ 提案理由や工夫、アピールしたい点などが明確になるよう作成すること。
- ・ 提案業務の一部について再委託による実施を予定している場合は、実施体制に再委託先（予定でも可）を明記するとともに、再委託する業務を明確にすること。
- ・ 企画提案の内容は受託候補者を選定するためのものであり、実際の業務は、県と協議のうえ実施すること。
- ・ 参考見積書は、単価、数量等の算出根拠を明確にした上で記載すること。
- ・ 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とすること。  
※言語に関しては、外国人向けイベント内での翻訳等については例外とする。
- ・ 提案書作成及びこれに係る付帯作業に関する経費等は、提案者の負担

とする。

- ・ 提出された提案書等については、返却しないものとする。

## 7 企画提案書の審査

### (1) 審査方法

企画提案書及びプレゼンテーションについて、以下の審査項目に基づき審査を行い、審査委員全員の評価点数の合計が最も高かった事業者を受託候補者とする。同点となった場合は、審査項目の「提案内容」について各審査員の点数の合計が最も高かった事業者を採用する。さらに、同点の場合は審査員の多数決により決定する。

なお、提案内容が仕様書の要件を満たさない場合、又は審査委員全員の評価点数の合計の平均が 60 点に満たない場合は、その事業者を採用しない。

| 審査項目   | 審査内容                                                                   | 配点 |
|--------|------------------------------------------------------------------------|----|
| ①実施体制等 | 業務遂行に必要な人員が適切に確保・配置され、かつ確実に実施できる体制となっているか。<br>また、業務スケジュールは妥当かつ現実的なものか。 | 20 |
|        | 業務遂行に当たり十分な知識やノウハウを有しているか。                                             | 15 |
| ②提案内容  | 各イベントの内容案は、参加者の防災意識向上に繋がるものか。                                          | 10 |
|        | 各イベントの内容案は、対象者に向けて分かりやすい内容か。                                           | 10 |
|        | 企画案は、県民の防災に対する関心を高め、防災知識の普及や防災意識の啓発に効果的な内容か。                           | 10 |
|        | 企画内容は具体的で、適切な実施体制が想定されており、実現可能な内容か。                                    | 10 |
|        | 広報戦略は、近年の動向等を踏まえた効果的な方法が提案されているか。<br>また、参加者確保のための工夫がなされているか。           | 10 |
|        | 提案内容は提案者の工夫が見られ、独自性のある内容か。                                             | 5  |
| ③経済性   | 業務内容に対し合理的で適切な見積額が示されているか。                                             | 5  |

|              |                                                                                                                      |     |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| ④事業者の<br>取組み | 熊本県ブライト企業の認定を受けているか。                                                                                                 | 1   |
|              | 障害者就労施設等からの物品及び役務の調達実績（当該年度又は前年度）があるか。                                                                               | 1   |
|              | 事業活動温暖化対策計画書制度の対象事業者（義務及び任意）、エコアクション 21、RE100、再エネ 100 宣言 RE Action のいずれかの認証を受けているか。または、森林吸収量認証書の交付実績（当該年度又は前年度）があるか。 | 1   |
|              | 熊本県 SDGs 登録制度に登録しているか。                                                                                               | 1   |
|              | パートナーシップ構築宣言をポータルサイトに登録しているか。                                                                                        | 1   |
| 合計（満点）       |                                                                                                                      | 100 |

## （２）プレゼンテーションの実施

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実施日  | 令和 7 年 7 月 4 日（金） ※予定                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 場所   | 熊本県庁防災センター会議室                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 持ち時間 | 1 者につき 30 分程度<br>（プレゼンテーション 15 分、質疑応答 10 分、準備・片付け 5 分）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 留意事項 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・プレゼンテーションに使用する資料は企画提案書及びその添付資料のみとし、その他の資料の当日配付、追加提出は認めない。</li> <li>・パソコン等の電子機器の使用は可とするが、発表内容（投影データ）は企画提案書に記載されているものに限る。</li> <li>・プロジェクタ、スクリーンは県が準備するものを使用する。</li> <li>・参加事業者が 6 者以上であった場合は、提出された参加表明書等を基に、担当所属で（１）の審査項目に沿って書類審査を実施し、5 者を上限にプレゼンテーション参加者を決定する。また、詳細な実施日時及び形式等は、参加事業者に 6 月 30 日（月）に通知する。</li> <li>・参加事業者が 1 者であってもプレゼンテーションを行う。</li> </ul> |

## （３）審査結果の通知

審査・選考の結果は、後日、全ての参加事業者に書面で通知する。

## 8 失格要件

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

（１） 4 に記載する参加資格要件を満たさなかった場合

（２）参加表明書（様式 1）及び企画提案書（様式 2）が期限までに提出されなかった場合

- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 参考見積額が 1 (5) に記載する委託料上限額を超えた場合
- (5) 選考の公平性を害する行為があった場合
- (6) 上記の他、提案に当たり著しく信義則に反する行為等、審査会が失格と認めた場合

## 9 その他の留意事項

### (1) 費用弁償

企画提案の参加に要する経費は、全て参加事業者の負担とする。

### (2) 契約保証金

審査会により選定された受託候補者は、契約の締結に際し、熊本県会計規則（昭和 60 年 3 月 26 日規則第 11 号）第 77 条第 1 項の規定により、契約金額の 100 分の 10 以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第 2 項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第 78 条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

### (2) その他

この要領に定めのない事項については、地方自治法、同法施行令、熊本県会計規則その他関係法令等の定めるところによるものとする。